

べっしひょうじゅんようしき だい じょうかんけい
別紙標準様式 (第6条関係)

かいぎろく
会議録

<p>かいぎのめいしょう 会議の名称</p>	<p>れいわねんどひらかたししやかいふくししんぎかい 令和4年度枚方市社会福祉審議会 だい かい しょうがいふくしせんもんぶんかかい 第1回 障害福祉専門分科会</p>
<p>かいさいにちじ 開催日時</p>	<p>れいわねんがつにちげつ 令和4年8月29日(月) かいしじこく ごぜんじぶん 開始時刻 午前10時00分 しゅうりょうじこく ごぜんじぶん 終了時刻 午前11時59分</p>
<p>かいさいばしょ 開催場所</p>	<p>ひらかたしやくしよ べっかん かい とくべつかいぎしつ 枚方市役所 別館4階 特別会議室</p>
<p>しゅつせきしゃ 出席者</p>	<p>かいじょう こうの かずえ ながお しょうじ やすだ ゆうたろう 会場： 河野 和永、長尾 祥司、安田 雄太郎、 さた あゆみ わだ のりこ あずま さなえ わたなべ きよし 佐田 あゆ美、和田 典子、東 早苗、渡辺 清 リモート：みた ゆうこ たかはし まさこ よこた ひろのり やまもと よしよ 三田 優子、高橋 昌子、横田 浩典、山本 佳代 むらかみ てつや 村上 哲也、</p>
<p>けつせきしゃ 欠席者</p>	<p>むらやま いくよ 村山 育代</p>
<p>あんけんめい 案件名</p>	<p>1. ひらかたししょうがいしゃけいかく だい じ およ ひらかたししょうがいふくしけいかく だい 6 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6 期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)の令和3年度進捗 状況について 2. その他</p>
<p>ていしゅつ しりょうなど 提出された資料等の めいしょう 名称</p>	<p>しりょう 資料1 ひらかたししょうがいしゃけいかく だい じ れいわねんどしんちよく 枚方市障害者計画(第4次)の令和3年度進捗 状況一覧 しりょう 資料2-1 ひらかたししょうがいしゃけいかく だい じ れいわねんどしんちよく 枚方市障害者計画(第4次)の令和3年度進捗 状況(総論) しりょう 資料2-1 ひらかたししょうがいふくしけいかく だい 6 き ひらかたししょうがいふくし 枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉 計画(第2期)における障害福祉サービス・ しょうがいじつうしよしせん せいこもくひょう れいわねんど 障害児通所支援における成果目標の令和3年度 進捗状況について しりょう 資料2-2 ひらかたししょうがいふくしけいかく だい 6 き ひらかたししょうがいふくし 枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉 計画(第2期)の障害福祉サービス等の実績につ いて</p>

<p>決 定 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行者数について、移行先や支援機関の有無または、施設入所者について、原因等、公表できる範囲等について、検討する。 ・地域生活支援拠点等の整備の議論を継続する
<p>会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由</p>	<p>公開</p>
<p>会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由</p>	<p>公表</p>
<p>傍聴者の数</p>	<p>—</p>
<p>所管部署 (事務局)</p>	<p>障害企画課</p>

審議内容

●**会長** 皆さん、おはようございます。

お忙しい中、集まっていたいてありがとうございます。こちらは、リモートでの出席になりますが、よろしくお願ひします。

これから令和4年度枚方市社会福祉審議会 第1回障害福祉専門分科会を開催したいと思ひます。

ではまず初めに、事務局からお願ひします。

●**事務局** それでは、令和4年度社会福祉審議会 第1回障害福祉専門分科会の開催に先立ちまして、福祉事務所長の服部より御挨拶を申し上げます。

【福祉事務所長挨拶】

●**事務局** 枚方市福祉事務所長の服部でございます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から、本市障害福祉行政の推進に格別の御支援、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日は、「枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害者福祉計画(第2期)」の令和3年度の進捗状況について報告させていただきます。

枚方市障害者計画、枚方市障害福祉計画につきましては、内容が多岐にわたっており、委員の皆様におかれましては、専門的な立場から活発な議論をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

●**事務局** 続きまして、本分科会の委員に変更がございましたので、御報告をさせていただきます。

令和4年8月19日付で、前枚方支援学校准校長 森本実委員及び枚方市聴力障害者協会の前田裕久委員が本専門分科会委員を解嘱され、新たな委員として、枚方支援学校准校長 村上哲也様及び枚方市聴力障害者協会 渡辺清様を委嘱しましたので、御報告いたします。

続きまして、事務局側の出席者について、本年4月、機構改革に伴いまして、障害福祉の所轄につきましては、健康福祉部 福祉事務所障害企画課及び障害支援課となり、人事異動もございましたので、改めて御紹介させていただきます。

【事務局紹介】

●事務局 続きまして、本日の出席状況の報告をいたします。

本日は、村山委員は御欠席との連絡をいただいております。

枚方市社会福祉審議会条例で委員の2分の1以上の出席をもって開催すると規定しており、本日は委員定数13人のうち、出席者は12人で、開催要件を満たしていることを御報告いたします。

続きまして、本日お配りしている資料について、御確認のほうをお願いいたします。

【資料確認】

資料については以上でございますが、過不足等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局からは以上となります。

●会長 資料ですけど、別紙資料というのもありますよね。

今後の方向について、拡充が8件で、現状維持が127件という、1枚ものも別紙ではないのですか。

●事務局 申し訳ございません。分かりにくくて申し訳なかったです。

これにつきましては、枚方市障害者計画（第4次）の令和3年度進捗状況について（総論）という名称で御紹介させていただきました。大変申し訳なかったです。

●会長 はい、すいません。

すいません、本日は、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

●事務局 本日は、いらっしゃいません。

●会長 はい、分かりました。傍聴者なしということで始めたいと思います。

では、時間が限られておりますので、案件に移りたいと思います。

案件1としまして、「枚方市障害者計画（第4次）及び枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）の令和3年度の進捗状況について」ということで、事務局から説明をお願いします。

●事務局 案件1. 枚方市障害者計画（第4次）の令和3年度進捗状況について説明させていただきます。

それでは、資料1、枚方市障害者計画（第4次）の令和3年度進捗状況一覧に基づいて、説明いたします。

令和3年度から令和8年度の6年間を計画期間とする障害者計画（第4次）について、令和3年度の進捗状況について御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

障害者計画については、皆様御持参されている計画冊子の第4章の27ページから具体的な施策、取組及び所管課を記載しておりますが、資料1の表、左から4列目までが、

計画に記載している内容となっています。その右側が本4次計画の令和3年度の実績として、個々の施策の取組内容と今後の方向を示すものとなっています。今後の方向については、資料1の1ページ目の右上に説明が記載されておりますが、今後の方向について、「拡充」取組を発展・拡充させる、「現状維持」これまでの取組を継続する、「見直し」取組の手法や要件、対象、事業規模などを見直す、「終了（完了）」事業目的を達成した取組、「終了（休止）」課題などがあり、事業を中止している取組と分類しております。

全ての取組の説明は時間的に難しく、最初に全体の傾向を御説明させていただきます。

資料1、別紙資料「枚方市障害者計画（第4次）の令和3年度進捗状況について（総論）」をごらんください。

第4次計画における施策の基本目標については、コロナウイルスの感染症対策などにおいて一部新規の基本目標を掲げていますが、大部分の取組は前期計画における基本目標などを整理統合の上、引き続き記載されているものとなっており、各施策の取組の今後の方向については下表のとおり、全体の取組数136件中、拡充は8件、終了（完了）となった取組は1件であり、残り127件は現状維持となっています。

これらの大部分の取組は、前期計画から引き続き実施されている継続的な取組です。

今後の方向として現状維持を掲げているものがほとんどであり、見直しや終了もほとんどないことから、本計画全体の進捗状況として、目標達成に向け順調に進められているものと考えているところです。

それでは、改めて、個別の取組について説明させていただきます。

再度、資料1をごらんください。

取組の数が大変多いため、拡充や終了となったもの、第4次計画から新たに取組を行うこととなったものなどを中心に御説明させていただきます。

3ページ、(2) 虐待や差別の防止における取組の、障害者の権利擁護と成年後見制度の利用援助の充実について、今後の方向を拡充とします。表の一番下です。

また、7ページ、(3) 合理的配慮において、真ん中です。

手話言語条例に関する特集記事を令和3年度「広報ひらかた」3月号に掲載し、令和4年度以降、さらなるろう者に対する理解促進と手話言語の周知、普及、啓発に向けての取組を推進していくことから、今後の方向を拡充としています。

次、28ページ、表の一番下です。

「火災予防点検の推進」について、一人暮らしなどの重度障害者世帯を対象とする火災予防点検事業を消防署、大阪ガスなどの協力を得て、実施していたものについて、4年に1回義務づけられている各事業者のガス設備定期保安点検により、安全は担保されるということなどから、事業終了となりました。

続いて、33ページ、表の上です。

33ページ記載の「グループホーム」について、9月に「枚方市知的障害者グループホ

「一ム世話人養成研修」を開催、10名の受講者中、7名が修了となりました。

また、市内にグループホームを新規開設、増設の際に、枚方市グループホーム新規開設等整備補助金を交付することにより、グループホームの整備を図っており、8事業所に対し、1,050万円を交付しました。また、利用者の障害程度に応じて交付する枚方市グループホーム運営費補助金により、グループホームの運営安定化などを図り、交付実績は25事業所に対して、3,098万400円となっています。

この施策については、令和4年度の市政運営方針においても、重度障害者が安心して地域で生活できるようグループホームへの支援を行うところから、重度障害者の受入れの促進を図る取組を行っていく必要があります。今後の方向として、拡充、取組を発展・拡大させるとしています。

続いて、39ページからの2. 緊急時の対応について、表の中央をご覧ください。

相談、一人暮らしやグループホームなどの体験の機会の場合、緊急時の受入れや対応などの機能を有した地域生活支援拠点等の整備を進めることとしており、障害福祉計画（第6期）において、令和5年度末までの設置を目標と掲げている地域生活支援拠点について、毎月開催の枚方市自立支援協議会幹事会及び枚方市自立支援協議会相談支援部会の場で、引き続き検討を行っているところで、今後の方向を拡充としています。

続きまして、52ページです。52ページの下表です。

52ページ、(3) スポーツ・レクリエーション活動への支援においては、枚方市スポーツ連絡会に委託して、卓球教室、ボッチャ等を実施し、令和3年度は877人の方が参加されました。

令和4年度からの講習会については、新たに枚方市障害者スポーツ協会に委託し、eスポーツの取組など、実施する種目を増やしていくことなどから、今後の方向を拡充としています。

続いて、54ページです。

54ページからは、3. 新しい生活様式の実践、(1) 多様な変化に対応した社会参加における、遠隔手話通訳対応（タブレット端末を利用）の取組の一つとして、遠隔手話通訳サービスを新たに開始しました。令和3年度の利用者数60名で、利用件数は608件。引き続き取組を行っていくことで、今後の方向を現状維持としています。

次のページ、55ページには、(3) 先進技術による支援ツールの活用として行政サービスの電子申請に向けた取組について、電子申請により、対応可能な業務から順次対応しており、令和3年度6月より、市の様々な手続のオンライン化を図っているところです。汎用的電子申請サービスの導入などで、全庁で98の手続をオンライン化（令和4年3月11日時点）しており、今後の方向を拡充としています。

次に、57ページに記載している、地域生活支援拠点の整備については、地域生活支援拠点の令和5年度末までの設置を目標とし、毎月開催の枚方市自立支援協議会幹事会など

の場で、引き続き検討を行っており、今後の方向を拡充としています。

簡単ではございますが、枚方市障害者計画（第4次）の令和3年度進捗状況についての説明は以上です。

続きまして、枚方市障害福祉計画（第6期）及び枚方市障害児福祉計画（第2期）の成果目標の進捗状況について、説明させていただきます。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画においては、令和5年度を目標年度として、障害福祉サービスなど及び障害児通所支援などの提供体制の確保に係る目標として成果目標を設定するとともに、成果目標を達成するため、令和3年度から令和5年度まで、各年度における障害福祉サービスなどの種類ごとの必要な量として活動指標を設定しています。

本計画は、枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会において、計画案を御審議いただき、令和3年3月に策定したものです。

お手元の資料2-1が成果目標、資料2-2が活動指標の表となっており、これらの「成果目標」と「活動指標」については、国の指針が少なくとも年1回、進捗状況の分析・評価を行うこととされています。本市でも障害福祉専門分科会において、計画の進行管理を行う予定としていますので、本日、令和3年度の実績、進捗状況について御報告いたします。

資料2-1をごらんください。

最初の障害福祉計画（第6期）と上に書かれているこの表は、障害福祉計画の冊子、86ページに記載している、第2節「障害福祉計画（第6期）」の各項目を表にしたものでございます。

障害福祉計画を策定するに当たりましては、国が示される「基本指針」、それから大阪府が出された「基本的な考え方」に沿って策定することとされていまして、成果目標の項目や目標数値の設定については、国の指針、大阪府の考え方に基づいた内容としています。

上から順に説明いたします。

「施設入所者の地域生活への移行」として、（1）施設入所者の地域移行者数ですが、令和元年度末時点の施設入所者180人の6%以上の11人を、令和5年度末までに地域移行することと設定しています。令和2年度の地域移行者数は7人、3年度は3人で、合わせて10人となっています。現時点では9割以上達成しており、令和5年度末には達成する見込みでございます。

これら10人の内訳は、身体障害者、精神障害者の方で自立訓練系施設から家庭復帰された方が5名おられます。そして、それ以外、グループホームへ入居された方は5人で、その5人は全て知的障害の方となっています。

また、（2）施設入所者の削減数としては、令和元年度末時点における施設入所者18

0人から1.6%以上削減することとして、令和5年度末までに7人を削減の目標数として設定しています。令和2年度の入所者数は11人、退所者は15人で、令和3年度の入所者数は9人、退所者は9人で、令和3年度末時点においては、4人の削減となり、施設入所者数は176人です。今後、入退所者数によっては変動がありますが、令和5年度末には達成する見込みです。

次に、(3)精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、右側の説明箇所にて訂正がございました。

自立支援協議会の精神障害者地域移行部会を協議の場として位置づけと記載していますが、精神障害者地域移行部会ではなく、精神障害者地域生活支援部会が正しいです。訂正してください。申し訳ございませんでした。

改めて、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、本市において、退院した人たちが安心して地域で暮らすことのできる環境を構築するため、自立支援協議会の精神障害者地域生活支援部会を地域の受け皿の整備を協議する場として位置づけており、活動内容の充実を図っていくこととしています。

(4)から(8)の長期入院患者に係る項目の数値については、大阪府で集計した上で、市町村ごとに按分して算出されるものであり、現在集計中とのことであるため、参考として過年度の数値を記載しているものでございます。

次の(9)から(14)は、「福祉施設から一般就労へ向けての取組」としての項目で、まず、(9)福祉施設から一般就労への移行としましては、令和元年度の1.27倍以上なることを府域の目標として設定し、この目標数値を市町村ごとに按分し、令和5年度、本市においては105人を目標として設定しています。令和元年度における数値は、大阪府の調査において府内各事業所の回答を取りまとめている最中で、今回は暫定値を記載しているもので、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携して開催したエル・フェスタの開催や福祉施設の職員を対象とした研修会の開催などにより、福祉施設から一般就労した障害者は、合計45人となっています。その内訳として、(10)就労移行支援事業、(11)就労継続支援A型、(12)就労継続支援B型、おのこの暫定値を記載しています。

次に、(13)就労定着支援事業利用率として、「国の基本指針」及び「大阪府の基本的な考え方」に基づき、就労定着支援の利用者については、令和5年度における就労移行支援事業などを通じた一般就労への移行者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目標としています。また、(14)就労定着支援の就労定着率について、「国の基本指針」及び「大阪府の基本的な考え方」に基づき、市内の就労定着支援事業を実施する事業所において、支援を開始した時点から1年後の就労定着率が8割以上の事業所が全体の9割以上となることを目標として設定しています。(13)(14)の数値について、現在調査中で記載はなく、申し訳ございません。

次に、(15) 就労継続支援（B型）事業所における平均工賃としましては、令和5年度の目標値として、15,000円としています。この項目は、大阪府独自の成果目標として設定するもので、見込み方としては個々の就労継続支援（B型）事業所において設定された目標工賃の平均額13,155円に10%を乗じた額を上乗せした額を設定したものです。

令和3年度の工賃額については記載できておりませんが、これらは各事業所に対する調査がこれからのため、現時点では数値がまだ集計できない状況のためです。参考に、令和2年度の金額については、11,974円となっていました。工賃の向上についての市の取組として、福祉施設職員による共同受注ワーキング及び共同販売ワーキングを、毎月開催し、エルチャレンジや枚方市からの委託業務の共同受注や、五六市での販売コーナーへの共同出店などを実施しました。

次に、(16) 相談支援体制の充実・強化について、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保するため、令和5年度末までに、基幹相談支援センターを設置することとされているもので、既に3か所の基幹相談支援センターが設置されています。

次に、(17) 障害福祉サービスの質の向上を図るための体制構築については、障害企画課及び障害支援課、福祉指導監査課における連携並びに、業務システム運営事業者による研修会などにより、審査体制の強化にあたっています。

続きまして、「障害児福祉計画」に係る成果目標の実績についてです。

これらは計画冊子では92ページ以降に掲載しているものです。

(1) 重層的な地域支援体制の構築として、国の指針などでは、令和5年度末までに少なくとも1か所以上、児童発達支援センターを設置することとなっており、本市におきましては、既に児童発達支援センターが設置されており、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業も実施されています。

次に、(2) 主に、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保につきましては、児童発達支援事業所7か所、放課後等デイサービス事業所9か所としております。これは、大阪府全体の目標値や、本市における事業所の設置状況として、当時、児童発達支援が5か所、放課後等デイサービスが7か所であったことを踏まえて、増加することを目標として設定しているものです。

現在の事業所については、児童発達支援6か所、放課後等デイサービス10か所となっております。

次に、(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置につきましては、保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係機関の協議の場を、令和元年度末までに設置することを目標としておりまして、平成31年4月に、枚方市医師会、歯科医師会、関西医科大学附属病院、訪問看護ステーション連絡会などの医療機関、交野支援学校、障害児通所支援

事業所、枚方市庁内の関係課として保健所、児童生徒支援課、公立保育幼稚園課、子ども発達支援センターで構成される「枚方市医療的ケア児等支援連絡会」を設置しており、昨年11月に会議を実施し、医療的ケア児に対する支援やサービス内容などの情報や意見交換などを行いました。

また、障害児福祉計画の活動指標として、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターを1名配置することとしており、基幹相談支援センターとして、医療的ケアを必要とする障害児・者の支援活動に長年取り組んできた事業所への委託により、当連絡会議の構成員として、1名配置しているところです。

続きまして、資料2-2につきましては、福祉計画が総合支援法第87条第1項の規定に基づき、障害福祉サービスなどの提供体制及び自立支援給付などの円滑な実施を確保することを目的とし、各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援または指定計画相談支援などの種類ごとの必要量の見込みを定めており、見込み量に対しての年度ごとの実績値を記載しているものです。

本日は時間の関係もありますので、見込み量と実績において、顕著な差があるものについて、二、三説明させていただきます。

それでは、資料2-2、3ページの短期入所について、下のほうですね。短期入所については、見込み量の伸び幅に対して、実績の伸びが見られませんでした。

また、次、7ページですね。7ページの共同生活援助、表の上のほうです。7ページの共同生活援助については、市独自の補助金により、一定の新規開設は見られますが、知的障害などについては伸び幅が鈍く、短期入所、グループホームのいずれかについても、重症者に対応できる事業所の整備を望む声がいまだ多く聞かれるところです。

次は、14ページです。移動支援について、見込み量は増加を見込んでいるところ、利用実績については減少傾向にあることから、次期計画において、今後の見込み量の見直しなども検討するかもしれません。

対照的に、日中一時支援事業については、平成28年の報酬体系の見直し後、見込み量の伸び幅をはるかに超える利用実績の伸びを見せており、主な利用層のニーズにマッチした仕様で実施されているものと思われます。

以上で、障害福祉計画（第6期）、障害児計画（第2期）についての説明を終わらせていただきます。

以上、案件1の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●会長 ありがとうございます。

ちょっと急ぎ足で申し訳ないです。

それから、暫定数とかですね、多分当事者の方は分かっているだろうかと思いつつ、聞いておりました。難しい説明だったなと思います。

前日も言ったかもしれないんですけど、全然改善されてなく、びっくりしましたが、内容

に関して、皆さんから御意見ありましたら、御自由にお願ひしたいと思ひます。

●A委員 よろしいでしょうか。

●会長 どうぞ。

●A委員 私のほうから、質問と要望が5点ありまして、まず1点目は、枚方市の小中学校へのエレベーター設置の要望ということで、資料1の11ページで、施策名が「公共施設の整備・改善」についてというところで、バリアフリートイレの整備に加えて、エレベーターの設置も推進していただきたいと思ひます。2020年のバリアフリー法改正により、小中学校の既存の建築物についてもバリアフリー基準適合の努力義務が課せられております。国庫補助が3分の1から2分の1に増額される2025年度末までのエレベーター設置の増加を要望しますということで、いろいろな方から要望も上がっていると思うのですが、この場でも要望したいと思ひます。

2点目が、公共施設の設置に当たって、障害当事者などからのバリアフリー意見の取り入れについて要望したいと思ひます。

資料1の同じく11ページ、施策名が「駅及び周辺のバリアフリー化」について、枚方市総合文化芸術センターのような公共施設を設置する際には、バリアフリーやユニバーサルデザインについて、設計段階で障害当事者や障害者団体等の意見を取り入れる仕組みを設けていただきたい。その際に、東京オリンピック、パラリンピックのメイン会場であった新国立競技場で取り入れられた企画・開発から議論に参加するインクルーシブデザインのプロセスを参考にいただきたい。これは後でお配りしたいと思ひ、毎日新聞の参考記事ですけれども、世界最高水準のユニバーサルデザインということで評価されてます。例えば、枚方市総合文化芸術センターのトイレについて、ガイドヘルプ事業所から様々な障害に応じた用途別トイレの設置等の要望が出ていることも踏まえて、枚方市障害福祉サービス事業者連絡会や、枚方市自立支援協議会からの意見も取り入れていただきたい。

3点目が、災害時における行政と事業者の連携についての質問なのですが、資料1の27ページ、施策名が「防災意識の高揚と地域での支援体制づくり」について、以前から要望しておりました災害時における障害者の安否確認や避難誘導などを事業者と行政が連携して担う仕組みに関して、枚方市から事業者へ、障害のある方の災害時安否確認に係る協力のお願ひという依頼が、本年3月に行われましたが、ここにある「枚方ひご防'2021」という、枚方市総合防災訓練なんですけど、ここで行われたような訓練を、障害福祉サービス事業者において行う計画があるかどうかを教へていただきました。合わせて、課題等の洗い出しとあるのですが、これの結果を、分かれば具体的に教へていただきたいということです。

4点目が、地域生活支援拠点に関する要望なんですけれども、資料1の39ページ、施策名が「地域生活支援拠点の整備」というところですが、自立支援協議会でも要望させていただきましたが、施設に入所している方は、枚方市が受給者証を定期的に交付さ

れていますが、例えば地域移行協力推進事業所というような形で、重度訪問介護などのホームヘルプやガイドヘルプを利用して、実生活をしてみませんかとか、こういうグループホームで生活しませんかという案内、地域移行できますよという案内を、受給者証の交付時にも同封していただきたいという要望。

入所している方には、地域で生活できるという情報自体が入りにくく、イメージも難しいと思いますので、個別に事業所が案内することが困難なため、地域移行を推進するための取組として、いわゆる登録事業所のようなものを作り、その事業所ごとに案内チラシを同封できるように、地域生活支援拠点の整備に合わせてシステム化していただきたい。これが4点目の要望です。

最後は5点なんですけど、地域移行先の区別等の公表についての質問なんですけど、資料1の57ページ、施策名が「病院、入所施設からの地域移行」について、令和3年度の第1回の障害福祉専門分科会における要望として、2点要望しました。

1点目が、入所施設者の地域移行者数について、地域移行先の区別、例えば一人暮らしや家族と同居している。また、グループホームや有料老人ホーム、サ高住等の集合住宅に住んでいる、とそういう区別とその人数、内訳を明らかにしてほしいということと、地域移行の際の支援機関の有無とその区別。例えば市役所や相談支援センター、あるいは中等訪問介護の事業所がその支援機関となっているかどうか、とその内訳。

それから2点目が、入所者数の削減数については、退所者数と入所者数の差であると御説明いただきましたが、入所に至る原因の区別、例えば高齢化による家族介護の困難であるとか、事故や病気による入院からの入所と、そういう内訳を明らかにしてほしい。この2点を、昨年度要望して、昨年11月24日に、障害福祉担当からいただいたメールで、地域移行者数について、移行先や支援機関の有無、また施設入所についての原因と公表できる範囲等につきましては、今年度中に開催予定の令和3年度、第2回障害福祉専門分科会にてお答えさせていただきますと回答をいただきましたが、まだ明らかになってないですけども、お答えいただけますでしょうか。

以上ですけど、今しゃべった内容をまとめたペーパーと、先ほどの参考資料2枚、後でお配りさせていただきます。お願いします。

●会長 事務局、いかがでしょうか。

●事務局 今、A委員のほうから御質問をいただいた中のうち、災害時における事業者様との連携ということで、この3月に事業者連絡会様のほうに通知を出させていただいて、御協力のお願いとということで、これも以前からA委員から御要望いただいた案件でございまして、大変遅くなって申し訳ございませんでした。

実際に、事業者様との連携ということなんですけども、先般の情報伝達訓練、今年度実施しましたものの中で、障害のほうは1事業所だけ協力してくれました。それと高齢、介護保険のケアマネさんとも幾つか連携をして、情報伝達の訓練のほうを実施させていただい

たと。ただ、実際には本当にメールで送信、配信、返信、そういうのを何回か繰り返していきという状況だけでしたので、特に大きな課題というところの検討にまでは至っていないというのがございます。今後また、様々な場面、特に避難行動要支援者名簿につきましては、個別避難計画の策定等、予定されておりますので、そういったことも含めて、事業者様への御協力をお願いしていく場面なども出てくるかと思っておりますけれども、ぜひ御協力のほう、お願いしたいと考えております。

以上です。

●A委員 すいません、ちなみにその1事業所というのは何のサービスの、訪問とかですか。

●事務局 虹さんです。

●会長 A委員から幾つかあったっていうのは、もう今ので終わりですか。要望という、何かこの計画の進捗と関係ないように感じてしまうのですが、例えば11ページのトイレ、バリアフリートイレ設置場所について、現状維持でということですが、少しお金の流れも変わってみるので、ここでの御提案だとののですが、御質問だと思うんです。これについて、何かありますか。

●事務局 失礼いたします。

学校におけるバリアフリーについてということで、去年につきましては、令和2年度の8月の調査というような話で、一番直近の情報等を施設整備関係のところでも聴取してきました。一定、大きな母体についてなんですが、前回64校ということだったんですが、今年度4月から、高陵小学校と中宮北小学校が統合して、禁野小学校となり、全室が63というような形になっています。全数が63のうちに、多目的トイレについては100%、そのまま実施してるといようなことを伺っております。ただスロープについては、これは去年と一緒になんですけれども、香里小学校、開成小学校、これ校門から校舎、一番上までの段差が非常にあるというようなところで、なかなか対応について苦慮されてるといような状況です。

一番最後、言っておられたエレベーターのところなのですが、去年から1校、禁野小学校ですが増えてるといような状況です。ただ、これについての計画については、学校整備計画の中で計画として掲載されていると。また、本年度以降、教育委員会とも協議しながら、また新しい計画を進めていきたいというような話を言っていました。やはり施設整備の観点からすると、やはり建て替えとか、長寿命化施工時、要は今古いところを長く使えるような施工する際に実施していくというような話もありますので、また皆様からの御意見等については、また御提供していきたいなと、考えております。

それと、先ほども言われた新規の公共施設については、バリアフリーの件に関しては、御要望というような形で御意見を取り入れてほしいというところについても、またお伝えしていこうかなというようなところで思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

●**会長** もう一つの、11ページのその駅及び周辺のバリアフリー化のところには、当事者との意見交換を行ったと書いてあるのですけれども、A委員、意見交換じゃなくて、もっと初めの段階から企画からってことはされてないということなのですね。

●**A委員** そうですね。この意見交換も、一部の方だけではなく、事業所も含めて広くいろんな団体から意見を聞いてほしいと思います。NHKのクローズアップ現代でも報道されてましたが、この新国立競技場の設計段階での当事者参画は世界的にも優れたものということで、参考にしてやっていただきたい。これほどこの課が管轄なんですか。

●**事務局** 施設整備室の中で対応はしていただいていると思います。私もそちらのほうでお話をお伺いさせていただいています。

●**A委員** お願いします。

残りの地域生活支援拠点についての要望と昨年度の質問の移行先のデータの公表については、いかがでしょうか。

●**事務局** そうでしたら、地域生活支援拠点のほうなのですけれども、この話については、自立支援協議会幹事会の中で一度御提案というようなことで、不足してる機能として、そういった体験の機会の場というようなところと、緊急時の受入れというようなところで、現在協議のほうを続けてる最中というようなところになってます。その部分についてはまた今後継続して、お話しさせていただきます。今の段階でのお話というところはなかなかしづらいところなんですけれども、すいません、申し訳ないです。

●**事務局** 補足資料で示していただいている入所者の方への情報提供ですが、そういった部分については、当然今少し整備のほう、肝心の拠点のほうの整備の考え方というのがあるのですけれども、やり方は、御提案いただいた内容も含めて、今後検討をしていかないといけないことかなど、今後進めていく中で、情報提供のあり方について検討していくことと思っておりますので、ご提案ありがとうございます。

地域移行の数値の関係なのですが、冒頭、今日資料説明の際に、うちの事務局のほうからも内訳の説明はあったかと思えます。ただ、一部、A委員が御要望されてる相殺の部分についての説明がありませんでした。まず、実績からいきますと、令和3年度、3名の方が地域移行というふうにカウントしてるんですけども、基本的には知的障害者の方が1名、身体障害者の方が2名で、それぞれグループホーム、共同生活援助のところ、既存のところに入られた方が1名、家庭復帰された、御自宅に家庭復帰された方が1名、その他公営住宅1名という形の内訳になっております。令和2年度なんですけれども、7名のうち、知的障害者の方が4名、身体障害者の方2名、精神障害者の方が1名ということで、グループホームに入られた方が4名、それから自宅復帰された方が3名というように把握しております。

あと、サービスの利用状況なんですけれども、令和3年度では生活介護を利用されてる把握してるのがお1人、それから令和2年度では生活介護を利用されてる方が2名、就労

継続支援（B型）を利用されてる方が1名という形で、こちらのほうでは把握しております。

●**会長** 事務局からは以上ですか。

●**事務局** 以上です。事務局からは。

●**会長** 今、口頭で言われたのを、資料に何かどこかに記載してほしいということは難しいのですかね。前も何かこのような話しをしたような気がして、一回一回聞いていかないと、グループホームが何人かというのは出てこないというか、出せないのかっていうのは、前も検討だったような気がするのですが、何か難しいですか。

●**事務局** 失礼しました。そうしましたら、今の段階でお示しできるような方法で調整をしていきたいと考えますので、どうかよろしく願いいたします。

●**会長** いいですか。

●**A委員** 昨年度に公表いただけるということをお聞きしていたので、ぜひ今年度中に、早い段階でお願いしたいということと、地域生活支援拠点の要望に関して、私が提案したことは予算とか、何か新たな委託とかは必要ない、単にソフト面のことなので、ぜひ進めるように検討していただきたいです。

以上です。

●**会長** ありがとうございます。いつも地域生活拠点は自立支援協議会の場で議論されてるということですので、そちらの方から御意見があれば、もしあればこんな感じで進んでいくとか、進まないとしたらどんな要因でとかというのは、どこかでまた御意見いただければと思いますが、ほかにも何か質問、御意見ありましたら、いかがでしょうか。

●**B委員** この2-1の進捗状況についてというところで、この表の数値のことなのですが、いつも何かこれはどこからどういうふうに出ているのか。例えば早期退院率、入院後6か月時点は何%とか、退院のおおののパーセントを書いているその数字があるのですが、大阪府のほうで基本的に出す様式みたいなものがあって、また一つのやり方がある、それを枚方に適用した場合に、実際に何人になるかというふうな数字なのか、例えば6か月時点の、2-1の表です。精神病床における早期退院率、入院後6か月時点の全体でいえば86%の目標で、82%というのは実績の数値というのは、これは枚方の実績ということですよ。これはどういう形で出しているのかなど。多分一つの出し方があると思うのですが、そういう数値的なものと、実際に地域移行されてる人の数もどこかに書いてたとのことですが、こういう数字、大阪府で何人が退院されて、枚方が地域移行はこれだけしてますよ。精神病棟の入所者の数に関してもそうだとのことですが、こういうのは例えば現場で支援に関わるようないろんなところがあるかとのことですが、そういうところの実際に動いておられる動きと、この数字というのがかみ合ってるんだろうかという部分が、どういう出し方を実績という部分ではされてるのかなというのが疑問と思ったのですね。

いと、計画はできて、ずっと何年も同じままで進んでいると思います。精神はそういう点では、地域生活支援部会、部会の中で訪問調査をやったりとか、個別にこういった対応をしていこうということを、割ときめ細かいことを、この七、八年取り組んできていて、少しそういう点ではこの施設からの地域移行、もしくは親元からの自立っていうことの取組が少し弱いように感じられます。

もう1点、グループホームのことに關してなのですが、グループホームについて開設補助金と運営補助金それぞれ出しているということで、ずっと同じ内容でやっていると思うのですが、グループホーム、計画の進捗状況で言うと、大体おおむね実績を上回っているような形で整備がされてるのじゃないかなというところがあるのですが、その点で言うと、この整備助成金ももっと重点的に、例えばその身体障害者の人を受け入れるためにバリアフリーのための介助助成に変えるとか、それから比較的重度高齢化した人に対する対応に対して、その運営補助金を少し構成し充て直すとか、ちょっと創意工夫していかないと、ずっと同じような形で助成していくというのはどうなのかなというように感じています。少し内容について、その辺の議論を重ねていってほしいなと思います。

●**会長** 意見ということで、事務局から何かありますか。

●**事務局** ありがとうございます。その辺のところもまた具体的な案というところとか、必要性などにつきまして、もしよろしかったら引き続き、自立支援協議会幹事会の中で議論できたらなどは思っているのですが、そういった形でどうか御協力のほう、よろしくをお願いします。

●**C委員** 協議会で議論といたら、この意見交換の場でちょっと話しをさせてもらおうと思ったのですが、専門分科会の中で話として、割とこの数年来、専門分科会って、この計画の進捗と、それから計画を作り直すときだけに、割と重点的に開かれる傾向が強いので、専門分科会の中でやっぱりそういったことを議論するセッション作って、定期的な議論を重ねていくとか、それは恐らく市長が今後取り組むべき市政方針を出してるポイントにも幾つか載っていて、いわゆる医療的ケア児の取組の推進であるとか、その医療的ケア児の取組案を作ってるけど、いつも状況確認だけで具体的にどう取り組むかっていう議論がなされていないので、そういったことを少し具体的な方策をどうするか議論するか、ちょっと議論の足場を作って、こういう委員会を積み重ねないと、なかなか形にならないと思うのです。そういったことで、少しさっき言った地域移行を推進するセッションとか、それからこれから重点施策とすべき、いわゆる医療的ケア児の課題であるとか、それから地域移行の推進と、それから手話言語の推進のことも上がってますけど、それぞれのやっぱり施策をどう進めるかということや、少し体系的に議論しながら、専門分科会に反映して、進捗を5年間のうちに図っていくという、少し体系的な取組をしていただきたいなと思うんですけど。

●**B委員** 精神の地域移行もそうなんですけども、C委員が言っておられたように、知的

の方々が何人か地域移行されているっていう、それならばその地域移行に具体的にどういう仕組みで支援の体制って作られてるんだろう。それに枚方の中で関係機関や施設や支援者がどう動いてるんだろう。やっぱり枚方の行政として、それを推進するためにどういう動きを作っていくかという、その辺の議論というのはこの審議会ではいけないものなのだろうか。審議会は、府や国が、国が府に按分して、枚方の人口だったらどうというふうな形に数字は出てくるんだけど、実際に動いていけないのは各市で考えないといけないことなので、やはりその辺の議論がしっかりできていけないといけないだろうなという、実際数字を見ながら、一体この数字は何ということ終わってしまうだけではみんなのものになっていけないのではと感じます。

●事務局 今、C委員とB委員から意見いただきまして、地域移行については先ほどから御指摘があるとおり、ここ何年も同じような議論を繰り返してるような状態となっております。実際私もケースワーカーをやっておりまして、実際遠方におられる方、遠方のところに入られた方について、また枚方に戻っていただくというのはなかなか取組が正直難しいのかなど。言ったように、対象を絞るといふれば、近隣の施設へ入所してる方にターゲットを絞って、地域移行を働きかけるといったのも一つの手じゃないのかなど思っております。

またもう一つ言うと、その施設に入らない人にこういった形で、今議論してる、その地域生活支援拠点の中での地域体験、移行の体験ルームか何かをどのような形にしていけばいいのかなということについても考える必要があるのかなと思っておりますのでございます。

また、C委員のほうからも御指摘がありましたグループホームにつきまして、一定、整備補助等をさせていただけるところなんですけども、おっしゃったように数的にはかなりいろんな事業所が参入してこられて、一定は目標に近づいてるようになってきているのかなというように思っているところです。しかしながら、利用者及びその利用者の保護者の方からはなかなか重度の方を受け入れてくれるグループホームが少ないということについては先ほどいただいたように、運営補助金なり新規開設補助金について、どのような形で再構築して、重度の方を受け入れていただくことが可能な事業者に参入していただけるような形で、報告ができるよう検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、B委員、C委員から意見がありました、この御意見につきましては、この分科会にワーキングのようなものを作ってはどうかと思っておりますので、その辺につきましても、ワーキングと自立支援協議会の幹事会を開催するのか、いろんな方策はあるかと思っておりますが、ワーキングを設置についても、もしテーマ等、これを重点的にやっていきたいといった形であれば、事務局といたしましても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●C委員 このコロナの、この3年間こういう時期を過ごして、施策全体の流れを見てみると、外出サービス、移動支援等々の利用が非常に目減りしているなどという印象的で、実績数を見てもかなり減ってるなどということで、これは恐らくコロナの影響でいろんなイベントがなくなったとか、そういったことが背景にあるのかなということと、この総合支援法になってから、地域生活支援事業の市町村事業になって、ずっと実績数を追いかけてきたりしてきたのですが、非常に利用数の高かった人がかなり高齢化して、外出する層が減ってきたのかなということと、子供さんは最近放課後等デイサービスの利用によって、ガイドヘルプより、事業所の車に乗って移動するという機会が増えてきているとか、いろんな背景があると思うんですけど、この事業全体が目減りしていく中で課題というのが幾つかあって、一つはやっぱり従事する人の体制がすごく弱くなってきているということと、それから重度化した人、先ほど上げた高齢化施設に対する対応する人材の問題ですけど、その層が弱いのではないかなというふうに感じていて、この目減りしていく中で、予算も当然目減りするわけですけど、その中でもう一遍移動支援の利用体系の再構築をすることでも議論してほしいなと考えております。重度の人に手厚くするということとか、それからこの従事者をどうやって確保するかという取組とか、そういったことというのは少しこの状況を見て、反映して、より検討すべき事項かなと思っています。

先ほどの服部所長からあったワーキングを設置するというところで、自立支援協議会としては、その各ワーキングの事務局としてそれを一緒に運営しながら、この障害福祉専門分科会に議論を返していくということで政策の推進を図っていくということ、そういったものを少し階層的に取組できればなと考えています。

●会長 今の意見について、事務局いかがでしょうか。

●事務局 今、御指摘ありましたとおり、いわゆる移動支援等の外出の制限のある中で、その従事者等について、どのように確保していくのか。以前、A委員からも一遍福祉サービスから離れてしまうとなかなか福祉サービスにもどってこれないので、人材の確保について何か対策はないのかといった御意見があったかと思えます。そのことも含めまして、いわゆる福祉事業に従事する事業者の方の確保や移動支援等については、少しでも検討していきたい。また、ほかに新たな方策があればというふうにも考えておりますので、よろしくお願いたします。

先ほどから御意見ありました、分科会というか、ワーキングというかについて、ここでもお話が出てきますので、幾つもの形になると正直なかなか事務局としても厳しい面があるかと思いますが、これとこれといった形に事務局も絞るということであれば、そちらのワーキング設置について、審議会で御了承いただきましたら少しでも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

●会長 ありがとうございます。閉塞感が漂う中で、地域移行にスポットライトを当てて、何か集中してでも何か動けると確かにいいなと思えます。ほかの委員の方、今のことでいいですし、ほかの件でもどうぞ。

●D委員 地域移行のお話がたくさん出ておりますけれども、A委員がおっしゃった親元からの自立というところにちょっと着目しまして、就労の視点から一つ御質問させていただきます。就労の状況での成果目標の進捗状況について、かなり達成できてない現状がありまして、今回、令和3年度の実績においても、就労移行や就労継続B型がもう実績を大きく上回って飽和状態であるということが示されています。また、進捗の資料を見ましても、枚方市の障害者雇用が未達成というようなこともあります。就労の状況があまりよくないということを示しているかと思うのですが、そういう中でこの進捗状況一覧の就労にまつわるところですね、具体的には46ページ以降になるのですが、全てが現状維持のままの取組をしますということになっており、このあたりちょっと矛盾があるのではないかなと感じます。

例えば、(1)の就労に向けた支援、46ページの一歩上の、障害者合同就職面接会、このあたりは一般企業、市内の一般企業への啓発を含めてされていると思いますので、例えばもう少し手厚くされると、先ほどから委員の方おっしゃっている具体的な方策の一つにつながってくるのではないかなと思うのですが、いかがなものでしょうかということが一つです。

もう一つ、別の件なんですけれども、小学校や中学校の支援学級や通級学級の運用が変わることについて少し混乱が起きているということが記事になっていたり耳にしたりするのですが、そのあたりの分野に障害福祉の担当課からの介入っていうのがあるのでしょうか。この進捗状況の22ページのあたりではないかなと思うのですが、その運用が変わるっていうのがかなり急なペースで進められるようですので、具体的にこちらで早急に方針を立てているというようなことがありましたら、お聞かせいただければなと思いました。以上の2点について、もし何かありましたらよろしくお願い致します。

●会長 ありがとうございます。

事務局からお願いします。

●事務局 合同面接会のほうにつきましては、御説明をさせていただきたいと思っております。

この2年間、コロナ禍の中ということで、なかなか合同面接会の実施自体も危ぶまれるような状況の中、ハローワークと連携して開催をしてきたところなんですけれども、なかなか面接していただく会社として増やすというの難しい状況となっているのが現状かなと思っております。

今年度につきましては、やり方を変えたいという障害者就業・生活支援センターのお話もありまして、まだ面接いただく事業所ももしかしたら減る可能性もあるような状況でして、なかなかちょっと内容的に面接いただく会社の数を増やしていくというのがなかなか現状難しいかなという状況にあります。また、一定コロナ禍のほうに落ち着きましたら、そのときにはまた場所を以前開催してましたラポールのほうに戻すなどのその方向で何とか、前の面接でいただく会社の数に戻すっていうことも可能になってくるかなと思いますので、よろしくお願い致します。

●事務局長 失礼いたします。先ほど具体的に挙げていただきました22ページのところです。児童生徒支援課のほうで拡充というような形で記載されてますけど、その拡充というところについては、今までからして支援学級の関係で対応されてたんですけども、今回のこの拡充っていうところについては、今おっしゃられたように、いろいろと支援学級の生徒が変えていくというようなところもあって、教育委員会のほうで今対応中ということでは聞いております。ただ今後について、具体的策というようなところについては、恐らく中での教育委員会の中、または市の中っていう形で具体化していくかなとは思いますが、今の時点では何とも言えない話で、申し訳ございません。

●C委員 先ほど、D委員のほうから出ていた、今の学校教育に関する課題というのは結構ちまたでは大きな課題になっていて、少し話はそれますが、先週に、行われた国連で障害者権利条約の第2次審査がスイス・ジュネーブの本部で行われて、非常に権利委員会からの委員からは、日本の施策について、特に特別支援教育、いわゆるフリー教育を凶っていることと、それから施設入所者が非常に多いということ、精神障害者の人の入院が非常に多いということとか、それから成年後見制度のことに関する課題等々を挙げられていて、非常にそれは権利侵害の疑いが高いということで指摘がかなりあった中、日本政府からは現状の説明が繰返されたというような感じでしたけど、今回その動きの中で、その特別支援教育、中学校に設置されている支援学級に在籍する者は2分の1以上を支援学級のクラスで授業を受けることとということを国が示したということで、恐らく大阪、特に枚方、高槻等々では、いわゆる支援学級に在籍していても普通学級で過ごして、共に学ぶ、共に育つということを推進しようということでやってきた背景がある中で、画一的に2分の1をそこで過ごさなければならぬということが妥当かどうかということが今非常に指摘されていることでもあると思います。大阪府教育委員会等々は、学校ごとの判断でよいとされていますけど、この間の説明会、今保護者を対象にやってみたいですが、その中では個別に対応すると言いながら、そのことを守ろうとする、非常に枚方市の教育委員会の姿勢が見え隠れするというところで、この問題って、福祉と離れるのかといたらそういうわけじゃなくて、やっぱりこういうところで過ごしてきて、教育を受けてきて、いわゆる地域の障害のない子供も含めて、共に育ってないということがやっぱり地域にどんなに関わっているのかということも施策的にはそこに目を当てないといけないけど、少しやっぱり教育と福祉ってちょっと離れて考え過ぎ違うかなと私は思っていて、やっぱりその地域の現状が大きくなって、その福祉のことに携わろうという子が育ってこないとか、やっぱり就労にしても、そういう経験のない人がやっぱり職場にいて、なかなかその職場での関係が結びにくいとか、いわゆる一緒にいないということが問題であるということも、少しそういう長期的な課題を持って教育を見ないと、これは多分計画の中にちょっと出てくると思うので、さっきのエレベーターの話もそうかも分からないけど、そういったことで少し関心を持って、少し障害福祉側としてどう思ってるかということを見

提起を担当課からしていただきたいなというように思っています。合同面接会、就労生活支援センター、就活の運営委員がやってるんですけど、個別支援、そしてこういった合同面接会、ハローワーク含めて、きちんと取り組んでおられるなど感じてるわけですけど、一定思うのは差別解消法の施行であるとか、こういう推進法の中でそういうことが規定されていますけど、それとか様々な障害者雇用に対する助成策、たくさんあるんですけど、あまりそういう一般企業の方は、そういった現状方が多いので、ハローワーク等々を中心にして、こういう助成策もありますよとか、こういうことを活用して、こういう就労事例がありますということを少しアピールされることも取組としては大事なかなと思います

●会長 今のはどうしましょう。事務局からコメントいただけますか。

●事務局 あまり大変答えになってないんですけども、1点、関係課のほうも含めて、今後についてはそういった情報が意見として出ましたということについては伝えていき、一定何か導き出せるということであるようでしたら、強化を図っていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

●会長 ありがとうございます。何かほかにもコメント等はいかがでしょうか。

●A委員 数字のことだけなんで、ちょっと間違いかと思うんですけど、資料の2-2を開いていただいて、重度訪問介護のですね。

●会長 何ページでしょうか。

●A委員 1ページから2ページにかけての重度訪問介護の見込み量と実績があるんですけど、この合計の実績が見込みの10分の1ぐらいになってる。これ数字が間違っていないでしょうか。ちょっと797ということはないと思うんですけど。

●事務局 すいません、確認させていただきます。

●会長 ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。Eさん、何もありませんか。

●E委員 私は自分ではできないし、障害になってることもありますけど、私はガイドヘルパーが月5回入っています。生活介護、移動支援の福祉でお世話になっています。今日みたいに調子いいときは、また呼んでほしいんです。お願いします。自分ひとりで外出できないこともあり、移動支援を利用して、1日とか外出もしたいのですが、なかなかできません。利用できるようお願いいたします。

●会長 ガイドヘルパーさんをもっと使いたいいということですかね。ちょっと我慢してるときもあるのですか。

●E委員 はい、そうです。

●会長 なるほど。それはコロナだからですかね。

●E委員 はい。

●会長 毎日頑張ってるからね。はい、ありがとうございます。さっき少しCさんもそんなことをちらっと言っていたので、はい、ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

●I氏 (E委員の付添) すいません、Eさんの分で、補足です。Eさんの御意見なんですけれども、そうやって外出をしたときにお話をしようとする、声がちょっともってしまってお話ができなくなるときがあるんですけど、そういうときにちゃんと聞いてくれない人がいるということで、もっと知的に障害のある、この障害のことをみんなに知ってほしいと思うんですっていうことを伝えたかったのです。

●会長 分かりました。ただいれればいいじゃなくて、どんな人かも大事だっていうことですね。せっかく外出するのにね。

●E委員 はい。

●会長 ありがとうございます。みんなその話を聞きましたので、いろんなことをまた考えてくれると思います。

他にございませんでしょうか。

●F委員 課題は、枚方市の高齢者のろうあ者がたくさんいます。人数は把握してないのですが、たくさんいると思います。

老人ホームのことなのですが、枚方市は聴者の場合に、いろんな老人ホームに入ることができますよね。聴力障害者の場合は聴者ばかりの老人ホームにはなかなか入りづらくて、入らない人もいます。大阪府のほかの市で、ろうあ者ばかりの施設もあるのですが、各市からそういうろうあ者が行くので、人数が多くて入れないことが多いのです。聴者の老人ホームにはやっぱり行けない人が多くて、でも老人ホームに入りたい。介護施設に入りたいって声はたくさん聞いています。そのため、そういうことを考えていただきたいなという、聴覚障害者が入れるホーム。

何年前かに聞いたことがあるのですが、元気なときはいろんな行事に参加したりとかできますが、体が弱ってくるとなかなか歩けなくなって、行事に参加できなくなるっていうようなのも聞いています。行きたくても足が悪いので行けないから家にいて寂しいっていうような声も聞きます。

枚方市の中で、ろうあ者の専門の施設かどうか分からないのですが、そういうのもあれば考えてほしいなって、そういうことも考えてほしいなって、議論していただきたいなと思っています。

以上です。

●会長 御意見でしょうか。ちょっと事務局からコメントをお願いします。

●事務局 今のお話なので、こちらのほうで聞かせていただきましたので、御要望というところで、また検討していきたいと思っておりますので、お願いします。

●会長 ありがとうございます。ろうあの方の入る施設がすごい倍率に各地でなるといって、私も聞いておまして、遠くまで行けないういけないうい、でも倍率も漏れてしまっているのもいっぱいあるようです。大事な御意見だったと思います。ありがとうございます。

案件1についてはここまでということで、案件2について、いかがでしょうか。

●事務局 失礼いたします。事務局からは特にはございません。

●C委員 すいません。ちょっと地域生活支援拠点についての意見交換、いろいろな意見が出されてると思うのですが、確かに自立支援協議会で何度かいろいろと議論をしていて、一つ具体的な内容は、また自立支援協議会から提案があると思うのですが、その間いろいろ地域の状況を巡って、拠点と関連して思うことが何件かあります。一つは地域移行の取組なのですが、さっき言ったみたいに、少しそういったセクション作って、改定的にやっていきたいなということを、それは精神部会をやりながら、やっぱり施設から移行する、もしくは施設に行かない取組をどうするかということを、行政と地域の社会が協力して一緒にやっていくということの進捗を図っていきなさいということなんです。もう一つはその相談支援体制の在り方ということで、国は相談支援体制の在り方で、いわゆる基幹委託、指定相談ということで、相談の階層的な役割を示していますが、この間、私、パーソナルサポートひらかた基幹型支援センターということで、この間、いわゆる相談支援専門員の研修の地域請負をずっと何年かやってきていて、相談支援に従事する人の研修と一緒にやってきてるのですが、その方々の御意見を聞きながら、これは事業的で、ややこしい話なのですが、相談支援の事業対価というのは、基本的には支給決定のときと、それをモニタリングするときのモニタリングのときのみと2回、もしくは3回程度なんで、そのときしか、ほぼ当事者とは接しないと。その間の生活の変化はいろいろつかみにくいということで、障害の方の生活支援って、比較的その支給決定に基づくことだけではなくて、人によっては地域移行とか、一定就労してる方っていうのは、いわゆる伴走型支援、日常の状況をつかみながらサービスのことを中身を考えていくという、そういう支援が非常に大事だと思ってるのですが、この相談支援の事業だけではそういったことが充足できないという声をよく聞くので、できればこの地域生活拠点事業の議論の中で、指定されている一般的な相談支援事業の方の体制整備をどう考えるかということ、それはひいては障害者の方の日常にどういうふうに伴走的に関わるかということ、そういった体制づくりをしていただきたいなと考えています。これは、今実際に相談支援に従事する方の話を聞きながら感じるところで、あまりこう企画はできないんです。介護保険なんかは毎月やっぱり当事者と関わりながら、サービスの内容を見ると、障害はやっぱり非常に限られているので、少しそのサービスのことも補完する意味で、少しその体制整備を考えていけないいけないと考えているところです。

もう一つは、地域移行の関係の中で自立体験研究時の場ということで、これがどこの市町村も非常に大きな課題になっていて、実際にやったけど機能していないとか、何か機能しづらいということを聞くのですが、なかなかこうだという案は決定打はまだ出していないのですが、一つは、その体験に関しては、ハードとソフトの整備、いわゆる精神はグループホームの意思疎通体験事業やっておりますけど、いわゆるバリアフリーを備えた、

そういった体験施設の場であるとか、それはハードの整備だと思うのですが、ソフトの整備はやっぱりその方にどうやって移行のための支援をしていくか。それは相談支援や具体的な介護サービスであろうから、そういったソフト作りの中身も考えていただきたいなということと、その地域の社会資源の活用ということで、例えばグループホームの空き室を使ったグループホームの体験事業であるとか、そういったことで親からの自立を促すとか、それから何かあったときの緊急時の対応ですけど、そういった体験事業をしながら、社会支援を活用して移行を図っていくということ、いろんな方策を持って、地域移行、もしくはそういった地域生活の拠点事業の本来的持つべき役割を果たすような内容にしていきたいなということで、これは意見として、考えないといけないという問題意識です。

●**会長** ありがとうございます。すごい賛成なんです。そのロードマップというか、どういうふうに動き出すかということですね。それを誰が相談するのか。いや、ぜひやりたいなと、やっていきたいなというふうに思います。

●**C委員** もう一個追加意見を言うと、冒頭でも言ったように、この施策が障害福祉専門分科会って、比較的最近、計画の流れに沿った会しかしていないので、恐らくこの計画と、先ほどの議論から言うと、やっぱり年内もう一回こういった会議をして、具体的にこういう動きになろうとしていますということが提示されることとか、それから少し身近じゃないかも分からないけど、先ほどの障害者権利条約の対日審査が行われたという、いろんな情報提供を委員の方にしていくという場として、やっぱりもう少し開催を一、二回増やしていく中で、その施策を検討したことを皆さんに意見を聞くとか、障害施設の置かれてる現状をしっかりと伝えるということ、そういったことを機能として果たしていかなければいけないと思っています。具体的な案はこれから出てくるので、その案をどこかで出す場をまたこの専門分科会の中で作っていかないといけないと思います。

●**会長** ありがとうございます。今多分事務局で具体的にお答えができるかどうかという難しいかと思いますが、私もとても賛成です。本当の進捗状況というのを捉えて、どんな手を打っていくかということで、やはり皆さん考えたいのだけれども、数字だけで終わってしまうというのはすごいむなしい感じが私もしてしまいますので、ぜひというふうに思います。ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。少し時間がありますので、共有したいこととか。どうぞ。

●**G委員** コロナ禍でどんどんどんどん人に触れること、距離を開けること、全て視覚障害者にとってはね、触れないからね、最も苦手なことになってるのですね。それと何ていうのですか、デジタル化、タッチパネル化、全て機械化されてきて、音声のあれがついていても、視覚障害者って、結構自分でできないことがどんどん増えてきたっていう声があるね、すごく挙がってるのですね。そういうことを国も今進めてるのですが、やっぱり弱者のことも考えて、ほかの対応策とか、そういうことも考えてほしいと思うことと、さっきC委員が言ってくれたように、移動支援だけでなく、同行援護のほうもガイド

さんがいなくなってきたので、多分今後私たちが出たいと思っても来てもらえる人がいなくなったら、多分出れなくなるなどということはみんな周りで言ってるんですけど、そういう対策とかもやっぱり早く考えて育成していただきたいと思います。

●**会長** ありがとうございます。コメント、あれですか。はい、どうぞ。じゃあお願いします。

●**B委員** C委員が言っておられたみたいに、枚方でその知的の方々も含めて体制を作っていくのも、この審議会と絡めて、どう地域で作っていくかということ、大きな問題だと思っておりますけど、精神の方の場合は、経過があって、病院に入院されてる方は地域に戻れるようにということでできた一つの仕組みが今も何回かありますが、ただやっぱり精神の方も含めて、各市町村、この実施してる行政が自分のところの自治体でどういうふうに地域移行しているか、知的の方や精神の方、それをしっかりと考えていく主体であるということ意識してもらわないといけないと思います。精神は部会があるのですけれど、基本はやはり今まで府がやってきた、国がやってきたものを踏襲してるっていうような形、それに従事する、事業として従事する一つのお金をつけてくれているという精神はありがたいのですが、やはり精神障害持っても、知的障害持っても、いろんな方がいる人たちの地域移行なりをどう作っていくかというのは、基本自治体だと思っております。その辺を一緒に考えていくというところの仕組みで作ってほしいなというように思います。

●**会長** ありがとうございます。御意見ということで、よろしいですかね。先ほどの視覚障害の聴者の方の意見もそうですけど、本当にこの数字のところではおぼれ落ちているような、この細やかなところが、私たち自身が多分見えないというか、置いてきがちになっていく中で、こういう聴者の委員の方がいらっしゃるから分かるっていう例だと思しますので、もうちょっと深めるような議論ができるような場になったらいいなというように思っております。

ありがとうございます。

ほかの方、オンラインの方もいかがでしょうか。御意見、御質問、情報共有でも結構ですが。

はい、H委員、どうぞ。

●**H委員** 先ほど当事者の方からも出ていたと思いますけれども、話をしっかり聞いてくれないとか、そういったことがあって、当事者の方からするとまだまだ生きづらい社会で、差別もある社会ということになっているのかなというように思いますので、ぜひまた、障害者差別解消法、民間事業者に合理的配慮が義務化されているところもありますので、ぜひ進めていっていただきたいなというふうには思います。

一応、質問が1点だけあって、この資料1の進捗状況一覧の5ページの、障害者支援、虐待や差別の防止で、障害者差別解消法への対応というところで、相談事案に対応し、

差別解消に向けた取組を行いましたということなんですけど、どれぐらいの相談件数があるって、どういった内容だったのかというのを少し教えていただけたらと思います。

●**会長** ありがとうございます。事務局、お願いします。

●**事務局** 障害者サービスのほうの地域協議会のほうなのですが、これにつきましては、これまでコロナの関係もありまして、過去3年度開催できてないという状況がございました。

ただ、今年度に入りまして、一定コロナが落ち着いた時点で久しぶりに、7月1日に、開催いたしまして、その中で相談のありましたもの、ちょっと今手元に資料がなくて申し訳ない。たしか3件でした。ということで挙げさせていただきまして、それをもとに過去3か年の事案も含めまして、ちょっと皆様に御意見を頂戴して進めさせていただいたというところでございます。

虐待のほうにつきましては、昨年度、令和3年度の中で、コロナ禍の中ですが、同じように落ち着いた時期がありましたので、その隙間を縫って開催させていただいております。その中でも、本当に大変申し訳ないです。ちょっと細かい数がちょっとある資料がないものですが、同じように何件か事例のほうがありましたので、挙げさせていただきまして、皆さんと情報共有するとともに、ちょっと御意見いただきまして、今後の虐待に対する対応の進め方について、検討させていただいたというところでございます。開催回数は1回で、全体会としては1回ですが、必要に応じて、自立支援協議会の幹事会のメンバーの方と、同じようにその虐待のほうの委員等を兼ねていただいているところもございまして、そういった場合は適宜、自立支援協議会の幹事会の終了後に事例を出させていただいて、確認いただいたりもございました。引き続き、そのように進めさせていただくという形になります。

●**会長** H委員の質問の答えは今のでもいいですか。

●**H委員** そうですね、はい、お時間もあると思うので、はい、結構です。ありがとうございます。

●**会長** 例えばコロナ禍で虐待が増えてきているのかとか、質が変わっているのかとかも、資料がないと言えないってことですね。委員会の開催云々の話じゃないと思うんです。

●**事務局** すいません、そうですね、虐待につきましては、自立つ部分で言いますと、施設従事者による虐待というのが、枚方市の場合ですと、過去見てみますと自立つところがございまして、そういった中、例えば他市ですね、京都市のほうとかでも、枚方から入所されておられる方が虐待を受けられてたというケースがありまして、その点につきまして、京都市とも連携しながら対応をさせていただいたというところもございました。

●**A委員** すいません、その関係で1点だけ、いいですか。

●**会長** あまり時間がございませんので、手短にお願いします。

●A委員 はい。先日、枚方市差別解消法地域協議会のほうでも意見を言わせていただきましたが、その取組をもっと情報発信していただきたい。法改正で民間事業者にも合理的配慮が義務化されたっていうことも、地域協議会の一部の委員の方もそのパンフレットが届いてないから知らない状況があり、取組をもっと全体に発信していくように努力していただきたいということを、この場で重ねてお願いいたします。

●会長 ありがとうございます。それは同意見です。あるいは中核的なセンターとしての権利擁護、成年後見センターからの情報発信というのもあっていいのかと思いますし、地域生活の拠点っていろんなことが絡んでくるんだけど、何かバラバラな感じだと、なかなか難しいような感じもします。

そうしましたら、以上で、1と2の案件が終わりということで、本日の専門分科会を閉会したいと思います。

事務局から何か御連絡は。

●事務局 特にはございません。

●会長 では、これにて閉会したいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時59分